

人口の動き 4月1日現在 人口66,750人(前月比-97人) 男34,262人女32,488人世帯数32,942世帯

令和6年度予算がスタート

八街市議会3月定例会に上程していた令和6年度予算が3月14日(木)に可決・成立しました。

当初予算は、厳しい財政状況を認識したうえで、限られた財源の有効活用を図るため、施策の厳選化と重点化を徹底した、歳入に見合った規模の通年型予算として編成しました。

☎財政課 ☎443-1117

<令和6年度会計別予算規模>

◎一般会計

235億1,000万円(対前年度比1.6%減)
一般会計とは、市の基本的な行政を行うための会計です。

◎特別会計

150億8,303万3千円(対前年度比4.4%増)
特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般会計と区分して経理する必要があるときに設ける会計です。

当市には、次のような会計が設けられています。

○国民健康保険

85億1,081万円(対前年度比1.0%減)
国民健康保険税や県支出金及び一般会計からの繰入金为主要な財源で、被保険者の疾病、負傷、死亡、出産などに際し、必要な保険給付を行います。

○後期高齢者医療

9億3,681万7千円(対前年度比15.1%増)
後期高齢者医療保険料や一般会計からの繰入金为主要な財源で、75歳(一定の障害のある方は65歳)以上の方の医療費の給付を行う千葉県後期高齢者医療広域連合に対し、収納された保険料などの納付を行います。

○介護保険

56億3,540万6千円(対前年度比11.8%増)
介護保険料や支払基金交付金、国及び県支出金、一般会計からの繰入金为主要な財源で、被保険者の要支援、要介護度に応じて、必要な保険給付を行います。

◎企業(水道事業)会計

16億7,238万8千円(対前年度比5.5%増)
水道使用料、県支出金、企業債、一般会計からの出資金や補助金が主要な財源で、市民のみなさんに安全で安心な水の供給を行います。

◎企業(下水道事業)会計

11億3,910万4千円(対前年度比0.8%減)
下水道使用料、国庫支出金、企業債、一般会計からの負担金や補助金が主要な財源で、公共下水道(汚水・雨水)施設の整備及び維持管理を行います。

※企業会計とは、市が企業として経営する事業の会計です。



一般会計当初予算額の比較

<歳入>				<歳出>				(単位:千円)
区分	令和6年度当初予算額	令和5年度当初予算額	比較	区分	令和6年度当初予算額	令和5年度当初予算額	比較	
市税	7,539,119	7,506,750	32,369	議会費	209,887	212,378	△ 2,491	
地方譲与税	181,000	173,000	8,000	総務費	2,396,215	2,073,187	323,028	
地方消費税交付金	1,600,000	1,615,000	△ 15,000	民生費	10,742,839	10,347,314	395,525	
地方交付税	4,832,000	4,856,000	△ 24,000	衛生費	2,289,882	3,475,979	△ 1,186,097	
分担金及び負担金	96,802	109,384	△ 12,582	農林水産業費	419,891	379,850	40,041	
使用料及び手数料	257,551	263,552	△ 6,001	商工費	140,157	138,207	1,950	
国・県支出金	6,168,533	5,839,443	329,090	土木費	1,490,579	1,502,712	△ 12,133	
繰入金※1	1,040,009	881,980	158,029	消防費	1,467,016	1,350,425	116,591	
諸収入	442,106	411,457	30,649	教育費	2,394,236	2,461,036	△ 66,800	
市債※2	876,900	1,782,100	△ 905,200	公債費※3	1,923,066	1,907,931	15,135	
その他	475,980	451,334	24,646	その他	36,232	40,981	△ 4,749	
合計	23,510,000	23,890,000	△ 380,000	合計	23,510,000	23,890,000	△ 380,000	

※1 繰入金とは、年度間の財源の均衡を図るために積み立てておいた基金から繰り入れるお金をいいます。
 ※2 市債とは、建設事業などを行うときの財源とするために国や銀行などから借り入れるお金をいいます。
 ※3 公債費とは、借り入れた市債の元金と利子を返済するお金をいいます。

令和6年度の主な事業は2ページで紹介します。

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815

令和6年度の主な事業

令和6年度予算に盛り込んだ主な事業を総合計画『やちまた「八つの街づくり」宣言』に沿ってお知らせします

一の街 めざします！ 便利で快適な街

- ふれあいバスの運行 [5,762万4千円]
- 公共交通対策 [1,535万円]
- デマンド型乗合タクシーの実証運行 [3,061万7千円]
- 道路の整備 [3億1,895万円]
- 道路等のかん水対策 [1,730万円]
- 流末排水施設の整備 [8,600万円]
- 八街駅・榎戸駅自由通路等の維持管理 [4,304万1千円]

二の街 めざします！ 安全で安心な街

- LED防犯灯の賃借等防犯対策費 [2,704万6千円]
- カーブミラーの設置等交通安全施設整備費 [438万7千円]
- 市庁舎整備費 [6千33万5千円]
- 消費生活対策費 [40万3千円]
- 自転車駐車場の管理 [717万8千円]
- 住宅耐震化への助成等 [291万2千円]
- 備蓄倉庫の整備等防災対策 [775万6千円]
- 佐倉市八街市酒々井町消防組合の運営 [12億8,390万4千円]
- 消防団の活動経費等 [9,982万5千円]
- 消火栓の新設 [490万1千円]

三の街 めざします！ 健康と思いやりにあふれる街

- 障がい福祉関連経費 [24億4,455万円]
- 老人福祉関連経費 [9億2,586万3千円]
- 指定管理制度関連経費 [8,427万7千円]
- 児童手当の支給 [9億7,240万8千円]
- ひとり親家庭等医療費助成等の母子支援 [5,109万8千円]
- 児童扶養手当の支給 [2億8,761万3千円]
- ファミリーサポートセンターの運営 [37万2千円]
- つくし園の管理運営 [357万円]
- 保育園の管理運営 [4億6,253万4千円]
- 私立認定こども園の運営支援 [2億8,676万2千円]
- 児童クラブの管理運営 [1億7,952万8千円]
- 子ども家庭総合支援拠点の運営 [233万2千円]
- 子育て短期支援事業の実施 [6万1千円]
- 小規模保育事業所運営に対する補助 [1億2,810万8千円]
- 病後児保育事業の実施 [419万6千円]
- 高齢者に対する祝金の拡充 [336万9千円]
- 生活困窮者への自立支援 [2,728万円]
- 生活保護費 [19億5,795万9千円]
- 予防接種等の推進 [1億4,159万3千円]
- 骨髄移植ドナー等への助成 [21万円]

- 新生児聴覚スクリーニング検査への助成 [80万4千円]
- 出産・子育て応援給付金の給付 [3,106万1千円]
- 妊娠期の経済的負担の軽減 [542万3千円]
- 子ども医療費助成等の母子保健の推進 [2億2,905万8千円]
- 高校生等医療費の助成 [2,415万9千円]

- 各種がん検診等の推進 [7,350万3千円]
- 国民健康保険に係る保険給付等 [60億9,219万9千円]
- 人工知能(AI)を利用した特定健康診断受診の勧奨 [976万9千円]

- 国民健康保険加入者の人間ドック助成 [1,195万円]
- 介護保険に係る保険給付等 [53億4,807万1千円]
- 地域包括支援センターの運営 [2億263万3千円]
- 後期高齢者医療保険加入者の人間ドック助成 [295万8千円]

四の街 めざします！ 豊かな自然と共生する街

- 家庭用小型合併処理浄化槽設置への助成 [2,471万6千円]
- リサイクルの推進 [90万円]
- 不法投棄の監視対策 [248万1千円]
- 河川等の水質対策 [325万円]
- 住宅用省エネルギー設備設置への助成 [297万円]
- 環境基本計画の策定 [803万5千円]
- クリーンセンター・処分場の管理運営 [6億1,341万3千円]
- ごみの収集処理 [3億6,745万9千円]
- クリーンセンター焼却炉等の維持修繕 [750万円]
- 一般廃棄物処理基本計画の策定 [997万7千円]
- 園芸用廃プラスチックの適正処理 [1,218万8千円]
- 住宅リフォームへの助成 [500万円]

- 市営住宅の維持管理 [6,274万1千円]
- 空き家の適正管理 [108万3千円]
- 公園の緑地管理等 [3,954万9千円]
- 防災公園の整備 [8,606万円]
- 流末排水施設の整備 [8,600万円]
- 上水道事業に対する営業対策費補助 [1億4,000万円]

五の街 めざします！ 心の豊かさを感じる街

- 外国語指導助手の配置 [4,633万2千円]
- 小・中学校タブレット端末及びICT支援員の配置 [8,134万1千円]
- 教育センターの運営 [125万8千円]
- 小学生・中学生就学援助費等の支給 [4,569万9千円]
- 水泳授業の民間委託 [2,562万1千円]
- 児童の通学費補助 [57万6千円]
- 部活動の地域移行に向けた検証 [128万8千円]
- 小・中学校施設の維持修繕 [6,407万6千円]
- 私立幼稚園運営に対する補助 [195万2千円]

- 各種文化財の保存活用 [288万1千円]
- 青少年の健全育成の推進 [482万9千円]
- 中央公民館の管理運営 [2,111万9千円]
- 中央公民館の設備改修 [785万3千円]
- 図書館の管理運営 [3,842万3千円]
- 市史編さん関連経費 [246万4千円]

- 小出義雄杯八街落花生マラソン大会への助成 [1,000万円]
- 民間施設を活用した水泳事業の実施 [178万4千円]
- スポーツプラザの管理運営 [2,893万7千円]
- 学校給食センターの運営 [5億61万7千円]
- 給食費第3子以降の無償化 [2,088万円]
- 学校給食の食材料費高騰への対応 [3,500万円]

六の街 めざします！ 活気に満ちあふれる街

- 農業後継者対策事業 [1,029万4千円]
- 産業まつりへの支援 [390万円]
- 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業 [2,600万6千円]
- 北総中央用水土地改良事業の推進 [1億4,335万3千円]
- 農業を支える地域共同活動への支援(多面的機能支払交付金事業) [219万5千円]
- 有害鳥獣駆除対策の推進 [541万8千円]
- 畜産の振興 [117万4千円]
- 農業者支援センターの運営 [74万1千円]
- 市シルバー人材センターへの支援 [1,125万円]
- 商工業の振興 [1,673万1千円]
- 中小企業への金融支援 [3,574万3千円]
- 企業立地の促進 [203万8千円]
- 就労支援サイトの運営 [77万7千円]
- 観光農業推進費(農業体験ツアー) [99万円]
- 落花生まつりの開催 [333万円]
- 八街駅北口市有地の整備 [531万3千円]

七の街 めざします！ 市民とともにつくる街

- 地区コミュニティの推進 [1,508万2千円]
- 協働のまちづくりの推進 [144万7千円]
- まちづくりコーディネーターの育成支援 [164万4千円]
- 応援寄附金によるまちづくり基金の積立て [7,000万円]

八の街 めざします！ 市民サービスの充実した街

- 広報やちまた、こども広報等の発行、ホームページの運営 [1,291万6千円]
- 議会だよりの発行 [194万3千円]
- 議会映像の配信 [160万8千円]
- 各種システムの運用管理 [4億209万円]
- 八富成田斎場の運営 [5,515万2千円]
- 旅券事務のオンライン化 [38万円]
- アナログ規制への対応 [396万円]

記号の見方
日時
場所
内容
対象
定員
費用
申込み
持ち物
問い合わせ

FAX 444・0815

高齢者の相談窓口 地域包括支援センターです(22)

地域包括支援センターとは

高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士などの専門職が連携をとり、高齢者の支援をします。「認知症や介護予防について知りたい」「退院後の生活が心配」「介護サービスについて知りたい」などお気軽にご相談ください。今回は、「生活支援コーディネーター」についてです。

生活支援コーディネーターを知っていますか？

生活支援コーディネーターは、介護の現場で直接支援するのではなく社会資源を把握して、人と人、人と活動をつなげることを調整する役割を担っています。

現在、専従の生活支援コーディネーターを八街市地域包括支援センターに1人配置し、地域包括支援センター職員と

ともに訪問を中心に活動の場を広げています。

具体的には、何かのきっかけで活動量が減少した高齢者を元の暮らしにもどすための取り組みとして実施している「通所型サービスC事業(短期集中予防型)」に参加した利用者の話に耳を傾け、本人がしてみたい活動を実現するための支援をしています。

また、高齢者を支援するなかで地域の活動やサークルなどに出向き、そこでの困りごとや「あったらいいな」という地域のニーズを把握しています。

今後も高齢者にとってより多くの選択肢を提案できるように、各地域をまわり情報収集していきますので、ぜひ地域の情報をお寄せください。

- ☎ 443・1207 北部地域包括支援センター
☎ 488・6393 地域包括支援センター

ぴーなつつカフェ(認知症等家族交流会)

日頃の介護での思いや不安に感じていることなど、介護者同士だからわかり合えることを話してみませんか。

時 5月20日(月)

午前10時～11時30分

場 総合保健福祉センター

対 認知症などの家族を介護する方

記号の見方 時 日時 場 会場 内 内容 対 対象 定 定員 費 費用 申 申し込み 縮 締め切り 持 持ち物 問 問い合わせ

八街市職員採用試験(一般行政職上級など)



市では、令和7年4月1日付けで採用する職員の採用試験(第1次試験)を印旛郡市職員採用共同試験により、7月14日(日)に実施します。



八街市ホームページ

- 採用予定職種・人数
・一般行政上級 4人程度
・一般行政上級(専門試験なし) 4人程度
・一般行政上級(司書) 若干名
・一般行政上級(社会福祉主事) 3人程度

八街市ひきこもり家族交流会

家族交流会は、同じ立場にあるご家族や支援者などが集い、近況報告や心配事などを自由に語り合う場です。

時 6月13日(木)・8月8日(木)・10月10日(木)・12月12日(木)・令和7年2月13日(木)

各日午後2時～3時30分

場 総合保健福祉センター

対 ひきこもり期間は問いませんが、ひきこもり状態にある方

- 土木上級 若干名
建築上級 若干名
保育士 3人程度
保健師 若干名

【郵送または窓口で受付】
必要事項を記入した申込書を、郵送または総務課窓口へ持参してください。

申込期限 6月4日(火)
※郵送の場合は、6月4日(火)当日消印有効です。

マイナンバーカード出張申請サポート

市では、マイナンバーカードの交付を希望される方に、顔写真の撮影など申請の補助を行う出張申請サポートを実施しています。

出張申請サポートで申請した方のマイナンバーカードは、自宅に郵送します。

時 5月12日(日)・6月16日(日)
各日午前10時～午後3時

場 中央公民館

対 八街市に住民票があり、マイナンバーカードを初めて申請される方

申請に必要なもの
・個人番号通知カードまたは個人番号通知書

- ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
・マイナンバーカード交付申請書(お持ちの方)
・本人確認書類A1点またはB2点(原本・有効期限内のものに限る)
A 運転免許証・パスポート・身体障害者手帳・在留カード

八街市ひきこもり家族教室

家族教室は、ひきこもりに関する基礎的な知識や関わり方について、テキストを利用し、精神科の医師や心理士から学べます。

時 5月28日(火)・7月23日(火)・9月24日(火)・11月26日(火)・令和7年1月28日(火)・3月25日(火)

各日午後2時～4時

場 総合保健福祉センター

対 ひきこもり期間は問いませんが、ひきこもり状態にある方



※個人番号通知カードまたは個人番号通知書を紛失された方は、A2点もしくはA1点+B1点が必要です。
※15歳未満の方は、親権者の同行と親権者の本人確認書類も必要です。
※申請書類が揃っていない場合は、後日、市民課でのお渡しとなります。

※5月28日(火)は、午後2時30分～4時30分です。

申し込み・問い合わせ先
障がい福祉課
☎ 443・1649
FAX 443・1742

記号の見方 曜日 場会場 内容 対象 定員 費用 申請し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444・0815

5月は「徴収強化月間」です

市では、市税と国民健康保険税の未納額を縮減するため、5月・11月・12月を滞納処分の強化月間とし、給与・預金・生命保険・自動車などの差し押さえを一層強化するとともに、差し押さえた財産の売却などを実施します。

夜間窓口開設日

毎週火曜日

午後5時15分～8時

※祝日、年末年始を除く。

弁護士による多重債務者相談・債務整理相談(無料)を実施

市では、消費者金融やクレジットカードなどの返済が重く、税金の納付が思うようにできない方、借金が大きいため個人再生・任意整理、自己破産などを検討中の方で市税などを滞納している方を対象に、弁護士による無料相談を実施しています。



自宅や事業所などの

搜索の様子

納税相談はお早めに!

災害や病気などの影響による収入減により、納税することが困難である場合は、申請により1年以内の期間に限り、納税の猶予ができる場合があります。納期内に納付が困難な場合はご相談ください。

また、仕事などで平日開庁時間内の納税相談や納付に來られない方のために、日曜開庁や夜間窓口を開設しています。

日曜開庁日

毎月月末の日曜日

午前8時30分～午後5時

※10月・12月は月末の日曜日ではない場合があります。

市税は、福祉・教育・道路整備などの市民サービスを実施するのに欠かすことのできない貴重な財源であり、私たちの身近な暮らしを支えています。

皆さんの貴重な税金を最大限活かすために、納期内納付にご協力ください。



貴重な税金を活用し

改修された小学校のトイレ

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

QRコードを利用した

電子納付ができません

eLマークが印字してある市税の納付書のQRコードを読み込み、スマートフォン決済アプリを利用した納付や、地方税お支払サイトからクレジットカード納付やインターネットバンキングなどによる納付が可能です。

詳しくは、市のホームページでご確認ください。



ホームページ

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

日本年金機構では、国民年金保険料を納めていない方に対し、電話・文書・訪問により早期に納付するようご案内をしています。

未納のまま放置されると、督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけではなく、納付義務のある被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主の財産が差し押さえられることがあります。

また、納め忘れの状態、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられ

ない場合があります。令和6年4月分～令和7年3月分の国民年金保険料は、月額16980円です。

納付書は、日本年金機構から送付され、金融機関・郵便局・コンビニエンスストア、クレジットカードによる納付やスマートフォンアプリなどを利用した納付、口座振替も

あります。所得が少ないなど納付が困難な場合は、免除・猶予される制度があります。国保年金課または幕張年金事務所へご相談ください。

国民年金課 443・1139

国民年金付加年金制度

国民年金付加年金制度は、国民年金第1号被保険者または任意加入被保険者が、国民年金保険料に加えて、付加保険料(月額400円)を納めることで、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。希望する場合は、申し込みが必要となります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

申し込みできる方

- ・国民年金第1号被保険者
- ・任意加入被保険者(65歳以上の方を除く)

※免除または納付猶予を受けている期間は加入できません。

手続きに必要なもの

- ・来庁者の本人確認できるもの(マイナンバーカード)

国民年金課 443・1139

運動免許証など) マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの

申込先 国保年金課または最寄りの年金事務所

※納付は申込月分からで、納期限は翌月末日です。

※納期限を経過した場合でも、期限から2年間は納めることができます。

※納付を辞退したい場合は、付加保険料納付辞退申出書の提出が必要となります。

※国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。

国保年金課 443・1139

生活保護の仕組み

世帯の人数や年齢により、生活保護の基準額は異なります。基準額に対し世帯の収入が足りない場合は生活保護が適用され、その不足する分を支給するものです。

生活保護の種類

生活扶助 日常の暮らしのための費用

教育扶助 義務教育を受けるための費用

住宅扶助 家賃や間代、家屋修繕などの費用

医療扶助 通院・入院した場合の治療に必要な費用

介護扶助 介護保険サービスを受けるための費用

出産扶助 出産に必要な費用

生業扶助 仕事に就くための費用

葬祭扶助 火葬などにかかる費用

生活保護制度

あらゆる制度を利用しても生活に困る状況のとき、憲法に規定されている「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するための生活保護制度があります。

生活保護の申請は国民の権利であり、法律の定める要件を満たす限り、全ての国民が受けることができます。

生活が苦しい時は、ためらわずにご相談ください。

生活保護の仕組み

世帯の人数や年齢により、生活保護の基準額は異なります。基準額に対し世帯の収入が足りない場合は生活保護が適用され、その不足する分を支給するものです。

生活保護の種類

生活扶助 日常の暮らしのための費用

教育扶助 義務教育を受けるための費用

住宅扶助 家賃や間代、家屋修繕などの費用

医療扶助 通院・入院した場合の治療に必要な費用

介護扶助 介護保険サービスを受けるための費用

出産扶助 出産に必要な費用

生業扶助 仕事に就くための費用

葬祭扶助 火葬などにかかる費用

社会福祉課 443・1622

住宅のリフォームや耐震化にかかる 工事費用の一部を補助します

① 住宅リフォーム工事
自己所有の住宅をリフォームされる際、次の要件に該当する市民の方を対象に工事費の一部を補助します。

要件

- ・補助を受けた住宅に工事完了日以降10年以上住み続ける
- ・八街市内に本店のある施工業者で工事する
- ・平成24年度～令和5年度に住宅リフォーム工事補助金または定住促進住宅リフォーム工事補助金を交付されていない方

①の申請期間
6月5日(水)～12月27日(金)
※土曜・日曜日、祝日除く。

件数 50件(先着順)
補助金額 10万円上限

② 木造住宅の耐震診断・耐震改修工事
自己所有の住宅の耐震診断や耐震改修を希望され、次の要件に該当する市民の方を対象に費用の一部を補助します。

要件

- ・平成12年5月31日以前に建築、または工事中工された個人所有の木造住宅
- ・耐震診断の結果が1・0未満(倒壊の恐れ)である

件数 4件(先着順)
補助金額 8万円上限

③ ブロック塀などの除却工事
自己所有のブロック塀などの除却を希望され、次の要件に該当する市民の方を対象に費用の一部を補助します。

要件

- ・市内の建築基準法の道路に面して設置されている
- ・高さ1・2mを超え、道路境界線までの水平距離以上あるブロック塀など

件数 4件(先着順)
補助金額 10万円上限

②・③の申請期間
6月3日(月)～12月27日(金)
※土曜・日曜日、祝日除く。

各補助金の申請方法
申請書に必要事項を記載のうえ、添付書類と一緒に都市計画課に提出してください。本人の申請が必要です。※申請前に工事や診断の契約・着手をした場合は、対象外となります。

※申請書類は市ホームページからダウンロードできます。

☎ 都市計画課
443・1430

要件

- ・平成12年5月31日以前に建築、または工事中工された個人所有の木造住宅
- ・耐震改修補助

要件

- ・平成12年5月31日以前に建築、または工事中工された個人所有の木造住宅

第1回駅からハイキング参加者を募集

成田山新勝寺境内・成田山公園を巡ります。

☎ 5月19日(日)
午前9時30分～正午

※現地集合・現地解散です。
成田市・成田山公園近郊

集合場所
栗山公園・SL前
(成田市花崎町749・1)

申込方法
5月3日(金)～15日(水)に費用を添えて、スポーツ振興課窓口で申し込み。

【臨時申込窓口】
5月3日(金)午前中に、八街市役所1階受付脇で費用を添えて申し込み。

※電話申込の受け付けは行いません。

※車でお越しの方は、各所パークをご利用ください。スポーツ振興課で駐車場の用意はありません。

☎ スポーツ振興課
443・1465

家庭の一時的多量ごみを許可業者が収集運搬できます

一時的多量ごみとは
引越越し・遺品整理などで一時的に多く出るごみのことです。

一般廃棄物(一時的多量ごみ)収集運搬許可業者
一時的多量ごみの収集運搬を依頼できる業者の一覧表を、クリーンセンターや環境課に設置しているほか、市ホームページに掲載しています。

収集運搬の依頼方法、料金などは直接許可業者にお問い合わせください。料金は、許可業者によって異なりますので、依頼する前に見積もりを

八街市農業振興地域整備計画の変更申請

八街市農業振興地域整備計画の変更申請は、年2回開催される八街市農業振興地域整備促進協議会により審議されています。

次回の申請受付期間は、5月20日(月)～31日(金)です。

☎ 農政課
443・1402

八街市国民健康保険「第3期データヘルス計画」を策定

レセプトデータや特定健診の結果から、国保被保険者の健康課題分析を行い、令和6年度～令和11年度に実施する効果的かつ効率的な保健事業の計画を策定しました。

市ホームページや公文書公開コーナーでご覧いただけます。

☎ 国民健康保険課
443・1139

5月の移動交番情報

①ファミリーマート 八街五方杭店
②ランドローム東吉田店
③イオン八街店
④コメリハード&グリーン 八街中央店
⑤カスミ朝日店
⑥上砂やすらぎの家
⑦文違コミュニティセンター
⑧南部老人憩いの家
⑨一区コミュニティセンター
⑩富山コミュニティセンター
⑪泉台区民センター
⑫セブンイレブン山田台店

記号の見方 曜日 会場

内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

443・1430

444・0815

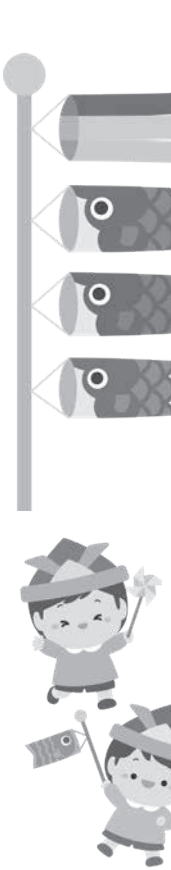
484・0110 内線515

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

午前・午前10時～11時30分
午後・午後2時～3時30分

※事件事故の発生、天候により変更になる場合があります。

☎ 佐倉警察署八街幹部交番
484・0110 内線515



みんなの広場

お知らせ

空祭 SOLA MATSURI
印旛×香取×海匝×山武
成田空港で

地域の魅力再発見！

千葉県誕生150周年を記念して、ご当地キャラクターやグルメ、特産品など、印旛・香取・海匝・山武地域のさまざまな魅力が大集合！地域や空港の魅力を感じられる出展のほか、子ども向けの体験ブースもお楽しみいただけます。会場内スタンプラリーやお楽しみ抽選会、多彩なステージイベントにもご注目ください！

時 5月18日(土) (荒天中止)

午前10時～午後3時

場 成田国際空港第2旅客ターミナル前中央広場

費 無料

問 印旛地域振興事務所

☎ 483・1111

介 護 保 険 の い ・ ろ ・ は

フットケアで介護予防を！

時 5月18日(土)

午前10時30分～11時30分

場 特養ホーム風の村

喫茶アルカン内

内 足のケア・改善

講 師 ケアビューティスト

河原田 美由紀氏

申し込み・問い合わせ先

生活クラブ風の村訪問介護
☎ 443・8159

「広報やちまた」で市民サークルの催し・講座、会員登録を紹介してみませんか

広報やちまたの「みんなの広場」では、市民サークルが主催する各種催しや講座、会員登録などの情報を掲載しています。

掲載を希望する場合は、掲載希望号の1カ月前までに「掲載申込書」に必要事項を記入のうえ、秘書広報課窓口または、郵送・FAX・Eメールで申し込みしてください。

掲載申込書は、秘書広報課窓口で配付しているほか、ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ・送付先

〒289・1192

八街市八街ほ35番地29

秘書広報課

☎ 443・1112

FAX 443・1408

mailto:koho@city.yachimata.lg.jp

やちまた駅北口市を開催

時 5月12日(日) (雨天中止)

午前10時～午後3時

場 八街駅北口広場

内 八街産落花生や新鮮野菜などの販売・さまざまなステージイベント

問 やちまた未来(小野)

☎ 444・6007

444・6007

ご寄付・ご寄贈いただきありがとうございます

株式会社五十嵐商会より 企業版ふるさと納税の寄付

3月15日(金)、株式会社五十嵐商会から企業版ふるさと納税として現金10万円の寄付があり、寄付金贈呈式が市長室で行われました。

株式会社五十嵐商会からの同制度による寄付は昨年度に続き2回目となります。



竹村電気工事株式会社より 本の寄贈

3月29日(金)、図書館において竹村電気工事株式会社より本が寄贈されました。

竹村電気工事株式会社は、千葉銀行の「ちばぎんSDGs私募債(みらいはぐくみ債)」の一部を活用し、「三びきのやぎのがらがらどん」や「星空の図鑑」など幼児から中高生まで楽しめる本40冊を寄贈され、令和2年度に続き2回目となります。

一般社団法人成田法人会より タックルバンドの寄贈

3月22日(金)、一般社団法人成田法人会より地域貢献活動の一環として、市内中学校1年生に対し、車のライトなどに反射する交通安全用品の「タックルバンド」が寄贈されました。

生徒が下校時など、安全・安心に通学できるように活用していきます。



お詫びと訂正

広報やちまた令和6年4月15日号3ページ「善意に対して感謝状を贈呈しました」の記事のうち、一般財団法人藤本武弘育英会の寄付内容に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

正 市内4中学校に楽器(110万円相当)寄付
誤 市内4中学校に楽器(10万円相当)寄付

記号の見方 時 日時 場 会場 内 内容 対 対象 定 定員 費 費用 申 申し込み 締 締め切り 持 持ち物 問 問い合わせ

FAX 444・0815

ごんにちは保健センターです

申し込み・問い合わせ 健康増進課 ☎443・1631

すくすく相談 ※予約制

保健師・栄養士・歯科衛生士が、育児に関するさまざまな相談に応じます。
・体重の増え、身長伸びが気になる
・ミルクの飲みが少ない、離乳食が進まない
・ことばが遅い、発達が心配
・歯磨きが上手にできないなど
育児でお困りの方、ご相談ください。相談は無料です。

複数回献血のお願い

5月13日(月) 午前10時～11時45分
5月27日(月) 午後1時30分～3時
総合保健福祉センター

「ラブラット」は、日本赤十字社と献血者をつなぐ、Webサービスです。Webサイト・アプリのどちらからでも献血の予約、事前の問診回答などが可能になりました。献血会場での混雑回避や滞在時間の短縮、接触機会の削減に献血協力することができ、安心安全でより手軽にヘルスケアアプリHELPOを使ってみませんか

ヘルスケアアプリHELPOを使ってみませんか

中高年のためのリズム体操・ストレッチ&栄養講話



市民の健康づくり活動をしている保健推進員が、中高年の運動不足解消や健康維持のために、楽しく身体を動かせるリズム体操・ストレッチと食生活のポイントを紹介します。

①6月3日(月) ②6月14日(金) 各日午前10時～11時30分
※②では「しっかり食べてフレイル予防」をテーマにしたミニ講話も行います。

場 総合保健福祉センター

処法はあつてる?」「このお薬、おなかの赤ちゃんに影響がある?」「子どもの寝かしつけで困っています。」など妊娠・出産・子育てに関する相談に、医師・看護師・薬剤師などがお答えします。

健康増進課へお問い合わせください。
成田赤十字病院公開健康講座
「認知症診断・治療と付き合い方」を開催
5月25日(土) 午後2時～3時30分
場 ボンベルタ成田店
アネックス館B棟2階

※詳しくは、通知する文書をご覧ください。
5月24日(金)

定 80人
講 師 成田赤十字病院 脳神経内科医師 古川 彰吾 氏
申 込 成田赤十字病院社会課に電話または同病院ホームページから申し込み。

「ラブラット」は、日本赤十字社と献血者をつなぐ、Webサービスです。Webサイト・アプリのどちらからでも献血の予約、事前の問診回答などが可能になりました。献血会場での混雑回避や滞在時間の短縮、接触機会の削減に献血協力することができ、安心安全でより手軽にヘルスケアアプリHELPOを使ってみませんか

申し込み・お問い合わせ先 成田赤十字病院社会課 ☎0476・22・2311

高年齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のご案内
対象者の方には、65歳の誕生日を迎えた月の翌月に案内文と予診票を発送します。

令和6年度調理師試験 試験日時・場所
10月26日(土) 午後1時30分～3時30分
TKPガイデンシティ千葉 (千葉市中央区問屋町1-45 千葉ポートスクエア内)

妊婦3歳未満児の保護者を対象に、24時間365日チャットで健康・育児相談ができるヘルスケアアプリ「HELPO」(ヘルポ)を月額利用料無料で利用できます。

受験願書の配付場所 印旛保健所・成田支所
受験願書受付期間 5月20日(月)～24日(金)
受験願書提出方法 住所を所轄する保健所へ書類一式を簡易書留で提出してください。

「夜間の子どもの発熱。対

詳しくは、千葉県ホームページをご覧ください。

「夜間の子どもの発熱。対

詳しくは、千葉県ホームページをご覧ください。

「夜間の子どもの発熱。対

詳しくは、千葉県ホームページをご覧ください。

「夜間の子どもの発熱。対

詳しくは、千葉県ホームページをご覧ください。

善意ありがとうございます

○野球場建設のための指定寄付

小澤会 御一同 様
14,715円



子育て親子の交流の場

おやさろん「ひまわり」 祝日を除く月曜～金曜日 午前9時30分～正午・午後1時～3時30分
場 朝陽幼稚園内
対 就学前の幼稚園・保育園に通園していないお子さんとその保護者
出 張 おやさろん 毎月第1月曜日 午前9時～正午
場 総合保健福祉センター4階 プレイルーム
対 幼稚園・保育園に通園しているお子さんも利用できます。
問 子育て支援課 (保護者同伴) ☎443・1693

「八街!激うま!ラーメン祭」が開催されます

大反響を呼んだ「八街!激うま!ラーメン祭」が、けやきの森公園にて再び開催されます。全国の人気ラーメン店32店舗が八街に集結します。

開催日

- 5月10日(金)～12日(日)
- 5月17日(金)～19日(日)
- 5月24日(金)～26日(日)
- 5月31日(金)～6月2日(日)

開催時間

- 金曜日: 午後5時～9時
- 土曜日: 午前10時30分～午後9時
- 日曜日: 午前10時30分～午後8時

料 金 全店共通食券制900円(税込み)

駐 車 場 八街北口広場・八街市役所

当日は会場にて、やちまたPR大使の「落花生娘」によるステージイベントも予定されています。ぜひ、ご来場ください。

問 商工観光課 ☎443-1405



記号の見方 時 日時 場 会場 内 内容 対 対象 定 定員 費 費用 申 申し込み 締 締め切り 持 持ち物 問 問い合わせ

TEL 444・0815 FAX 444・0815

図書館に行ってみよう

図書館のホームページ <https://www.library.yachimata.chiba.jp/>
電話番号 043-444-4946 (午前9時～午後5時)

<今月の催し>

◇パラダイスシアター

5月5日(日)	【こどもの日 特別映画会】 おしりたんてい コズミック フロント	50分
5月12日(日)	劇場版 おいしい給食 卒業	104分
5月19日(日)	おまえうまそうだな (児童向け)	89分
5月26日(日)	山下清物語 裸の大將放浪記	120分

上映開始時間：午前10時30分～・午後2時～
洋画：午前は日本語吹き替え、午後は英語 (日本語字幕)
邦画：午前は日本語、午後は日本語 (日本語字幕)
※日本語 (日本語字幕) は、設定がある場合のみ。

◇読売新聞データベース ヨミダス活用講座
～昔の知りたい記事を探してみよう!～

読売新聞データベース ヨミダスの便利な使い方をわかりやすく解説します。

時 5月25日(土) 午前10時～11時30分

講師 読売新聞東京本社
メディア局事業部 渡辺 英史氏

対 市内在住・在勤の方 (優先)

定 10人 (申込順) 費 無料

申 5月1日(水)より図書館カウンターまたは電話、八街市公式LINEで申し込み。

<今月の休館日>

6・13・20・27・31



公式LINE



図書館
ホームページ

5月の移動図書館<ひばり号>巡回予定日時

1日・15日 (毎月第1・第3水曜日)	
場 所	時 間
文違コミュニティセンター	午後1時50分～2時10分
藤の台集会所	午後2時30分～2時50分
榎戸第2児童公園付近(泉台)	午後3時00分～3時20分
みどり台第1児童公園	午後3時40分～4時00分

2日・16日 (毎月第1・第3木曜日)	
場 所	時 間
二州小学校沖分校	午前10時10分～10時30分
八街市役所	午後0時40分～1時00分
富山コミュニティセンター	午後1時20分～1時40分
朝陽幼稚園前	午後2時00分～2時20分
朝日区コミュニティセンター	午後2時40分～3時00分

8日・22日 (毎月第2・第4水曜日)	
場 所	時 間
二州小学校	午後1時15分～1時35分
宮ノ原コミュニティセンター	午後1時50分～2時10分
上砂やすらぎの家	午後2時20分～2時40分
吉倉ガーデンタウン	午後3時00分～3時20分

9日・23日 (毎月第2・第4木曜日)	
場 所	時 間
用草公民館	午後1時30分～1時50分
大谷流子どもの遊び場	午後2時00分～2時20分
希望ヶ丘(コミュニティセンター隣)	午後2時35分～2時55分

※祝日は運休、暴風雨などの警報が発表された場合は運行を中止します。

図書館は、休館日・祝日を除く毎週水曜日・金曜日は午後7時まで開館しています。

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

時【夜間】 5月7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火)
午後5時15分～8時
【休日】 5月26日(日)
午前8時30分～午後5時
場 納税課 市税の納付、納税相談
間 納税課 ☎443-1115

<市役所の日曜開庁日>

今月は5月26日(日)です。
市民課・課税課・納税課・国保年金課で業務の一部を取り扱いますのでご利用ください。(住民異動が伴う業務・国民年金業務・後期高齢者医療保険業務は取り扱うことができません)

今月の納付

軽自動車税 全期

相談コーナー

相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。

[法律相談(弁護士)]	5月1日(水)・15日(水) 午後1時～4時	総合保健 福祉センター	相談当日午前8時30分から電話で受付。先着10人まで。 申 社会福祉協議会 ☎443-0748
[心配ごと相談]	5月1日(水)・15日(水) 午後1時～4時	総合保健 福祉センター	間 社会福祉協議会 ☎443-0748
[司法書士相談]	5月14日(火) 午後4時～6時	総合保健 福祉センター	相談当日午前8時30分から電話で受付。先着6人まで。 申 やちまた司法書士事務所 ☎308-4227
[ハローワークちば出張相談]	5月14日(火) 午前10時～正午 5月24日(金) 午後1時～3時	総合保健 福祉センター	生活困窮世帯やひとり親家庭などが対象で各日先着4人まで。(予約制) 間 社会福祉協議会内自立相談支援窓口 ☎312-0766
[気になる子どもの個別相談]	5月27日(月) 午前10時～正午・午後1時～3時	総合保健 福祉センター	予約制で先着6人まで。 申 社会福祉協議会 ☎443-0748
[年金相談]	5月16日(木) 午前10時～正午・午後1時～3時	総合保健 福祉センター	予約不要。社会保険労務士が対応。午前午後ともに相談終了時間30分前まで受付。間 国保年金課 ☎443-1139
[交通事故相談]	5月17日(金) 午前10時～午後3時	総合保健 福祉センター	予約制で相談日の2日前までにご連絡ください。 申 道路河川課 ☎443-1420
[人権相談]	5月23日(木) 午後1時～3時	総合保健 福祉センター	人権擁護委員が相談を受けます。事前に電話連絡をお願いします。間 総務課 ☎443-1113
[行政相談]	5月23日(木) 午後3時～5時	総合保健 福祉センター	行政相談委員が相談を受けます。事前に電話連絡をお願いします。間 総務課 ☎443-1113
[こころの健康相談]	5月13日(月) 午後2時～4時	総合保健 福祉センター	予約制。 申 障がい福祉課 ☎443-1649
[弁護士相談(市税滞納者)]	5月26日(日) 午後2時～4時	納税課	予約制で先着6人まで。 申 納税課窓口または ☎443-1115
[家庭児童相談]	毎週月～金曜日 (祝日を除く) 午前9時～午後5時	総合保健 福祉センター	電話相談も受け付けます。 間 子育て支援課 ☎443-1693
[学校教育相談]	毎週月水金曜日 (祝日を除く) 午前9時～午後3時	八街市教育 支援センター	電話相談専用ダイヤル ☎310-5017 間 八街市教育支援センター ☎443-8040
[家庭教育相談]	毎週水～金曜日 (祝日を除く) 午前9時～午後4時	総合保健 福祉センター	間 社会教育課 ☎443-1464
[消費生活相談]	毎週月～金曜日 (祝日を除く) 午前9時～正午・午後1時～4時	商工観光課内	間 八街市消費生活センター ☎443-9299

記号の見方

時 日時

場 会場

内 内容

対 対象

定 定員

費 費用

申 申し込み

持 持ち物

問 問い合わせ

切 締め切り

持 持ち物

問 問い合わせ

問 問い合わせ

問 問い合わせ

問 問い合わせ

問 問い合わせ

問 問い合わせ

問 問い合わせ

問 問い合わせ

問 問い合わせ

問 問い合わせ